

教育委員会会議 定例会

平成 28 年 4 月 13 日

# 提出議案綴

山梨県教育委員会

## 1 議 案

第 1 号 平成28年度山梨県教科用図書選定審議会委員の委嘱・任命について

第 2 号 平成28年度山梨県教科用図書選定審議会に諮問する事項について

## 2 報 告 事 項

な し

## 3 その他報告

( 1 ) 平成28年度山梨ことぶき勸学院の入学式について

## 議案 第 1 号

平成28年度山梨県教科用図書選定審議会委員の委嘱・任命について

平成28年度山梨県教科用図書選定審議会委員（20人）を次のとおり決定する。

教科用図書選定審議会委員（別紙）

### 提案理由

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第10条の規定に基づき、委嘱・任命する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

## 議案 第 2 号

平成28年度山梨県教科用図書選定審議会へ諮問する事項について

平成28年度山梨県教科用図書選定審議会に対し次のとおり諮問する。

### 諮問事項

- 1 平成28年度山梨県教育委員会の教科用図書（学校教育法附則第9条の規定による図書）採択基準について
- 2 特別支援学校及び特別支援学級を有する公立小中学校が使用する教科用図書（学校教育法附則第9条の規定による図書）採択参考資料について
- 3 教科用図書の採択に関する指導、助言又は援助に関する重要事項について
  - (1) 特別支援学校及び特別支援学級を設置する学校の設置者である市町村教育委員会が協議して採択する場合の方法について
  - (2) 採択の公正確保について
- 4 県立特別支援学校（小学部及び中学部）の平成29年度使用教科用図書の採択について

### 提案理由

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条の規定に基づき、諮問する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。



(平成28年4月13日 定例教育委員会)

課名

義務教育課

件名	平成28年度山梨県教科用図書選定審議会委員の委嘱・任命について 平成28年度山梨県教科用図書選定審議会へ諮問する事項について
経緯	<p>○ 本年度は、平成29年度から使用する特別支援学校及び特別支援学級で使用する一般図書（特別支援学校・学級用）の採択を行う。そこで、教科用図書の選定のため、教科用図書選定審議会を立ち上げる。</p> <p>○ 教科用図書の採択にあたって 県教育委員会は、市町村教育委員会並びに国立及び私立の義務教育諸学校の校長の行う採択に関する事務について、適切な指導、助言、援助を行う。（無償措置法10条） また、指導、助言、援助を行おうとするとき、審議会の意見を聞かなければならないこと、県教育委員会は、毎年度選定審議会を置かなければならないこと等が、教科用図書の無償措置法に定められている。（無償措置法11条）</p> <p>○ 審議会委員について 審議会委員は、本県の条例により20人とされている。また、委員は1号議員から3号議員までが、無償措置に関する施行令で定められている。 （山梨県教科用図書審議会の定数に関する条例）（施行令10条）</p> <p>○ 審議会への諮問事項について 審議会は、市町村教育委員会並びに国立及び私立の義務教育諸学校の校長の行う教科用図書の採択について、採択基準の作成、選定に必要な参考資料の作成、その他指導、助言又は援助に関する重要事項、県の設置する義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択に関する事項を調査審議することが定められている。（施行令第9条）</p>
内容	平成28年度山梨県教科用図書選定審議会委員の委嘱、任命について 平成28年度山梨県教科用図書選定審議会委員（案）（別紙） 平成28年度山梨県教科用図書選定審議会へ諮問する事項について 1 平成28年度山梨県教育委員会の教科用図書（学校教育法附則第9条の規定による図書）採択基準について 2 特別支援学校及び特別支援学級を有する公立小中学校が使用する教科用図書（学校教育法附則第9条の規定による図書）採択参考資料について 3 教科用図書の採択に関する指導、助言又は援助に関する重要事項について 4 県立特別支援諸学校（小学部及び中学部）の平成29年度使用教科用図書の採択について



定例教育委員会資料（平成28年4月13日）

課室名

社会教育課

件名	平成28年度 山梨ことぶき勸学院の入学式について
経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昭和62年山梨ことぶき勸学院開校</li> <li>○ 平成元年大学院開校</li> <li>○ 平成24年度末大学院閉校</li> <li>○ 平成25年度より運営を公益財団法人やまなし文化学習協会に業務委託することに伴い、学院長は教育長、副学院長は社会教育課長とした。</li> <li>○ 基本方針 長寿社会における生涯学習の理念に立ち、高齢者に対し継続的かつ自主的な学習の場を提供することによって、高齢者の新たな生きがいがいづくりと仲間づくりを行い、健康で活力に満ちた、地域づくりに貢献できる人材を養成する</li> <li>○ 修業年限 2年</li> <li>○ 定員 1・2年生とも300名</li> <li>○ 入学年齢 概ね60歳以上</li> <li>○ 卒業生総数（延べ） 勸学院 7,886名</li> <li>○ 平成28年度の概要 必修講座（拠点講座を甲府・都留の2拠点で、地域講座を県内6教室で学習） 選択講座（県市町村、大学等の公開講座を各自で受講 他） ふれあい行事（全学院生が一堂に会し、年3回実施） 本年度で創立30年を迎える。</li> </ul>
内容	<p>入学式／記念講演</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日 時 平成28年4月15日（金） 11:00～15:00</li> <li>○ 場 所 コラニー文化ホール 小ホール</li> <li>○ 入学生数 入学生 183名（4/6現在 男62名 女121名）</li> <li>○ 在校生数 2年生 198名（4/6現在 男72名 女126名）</li> <li>○ 来 賓 知事（祝辞）、前学院長、4教育事務所長 他 *教育長（学院長として出席、式辞）</li> <li>○ 日 程 入学式 11:00～12:00 昼食 12:00～13:00 記念講演 13:00～14:30 講師：NPO法人フードバンク山梨 理事長 米山 恵子 氏 演題：「見えない子どもの貧困 ～フードバンク山梨の活動から～」</li> <li>諸連絡 14:35～15:00</li> </ul>